



補助技術(Assistive Technology (AT)) デバイスとは

AT デバイスとは、障害のある生徒の機能的能力のアップや、維持、改善のために使用する物品や装置、製品のことで、AT デバイスには、標準的な市販品もあれば、生徒の個々のニーズに合わせて、改造やカスタマイズされているものもあります。多くの AT デバイスは、「ノーテク」あるいは「ローテク」で、ほとんど適応の必要もなく、少ない費用で利用できます。「ノーテク」あるいは「ローテク」の例としては、拡大鏡や、点字、ペンシルグリップ、持ち手の大きいカップや、読書用のカラーフィルターなどがあります。このように手に入りやすい物を使うことで、視覚障害や身体障害のある生徒の学校での自立性を高めることができます。そのほかにもたくさん、その他の障害を持つ生徒の手助けとなるローテク品がありますが、非常にハイテクな AT デバイスもあります。ハイテク デバイスの例としては、電子コミュニケーション補助装置や、スクリーン リーディング ソフトウェア、移動用デバイスなどがあります。どのような技術(ノーテク、ローテク、ハイテク)であれ、生徒の AT デバイスに関するニーズについて、生徒の個別教育計画(Individual Education Program (IEP))に記載しなければなりません。

AT サービスとは

AT サービスとは、障害を持つ子どもが AT デバイスを使えるようにするために、提供されるべきサービスを意味します。サービスには、AT が必要かどうかを判断するための評価、デバイスの入手、生徒の個々のニーズに合わせたデバイスの改造、デバイス使用のコーディネート、生徒やその家族、専門家への必要なトレーニングの提供等があります。

知っておくべき事柄:

- ✓ 生徒は、それぞれのニーズに合わせて、複数の種類の AT デバイスが必要な場合があります。
- ✓ 各生徒の IEP プロセスにおいて、AT を検討しなければなりません。
- ✓ IEP チームが、生徒に無償の適切な公的教育(Free Appropriate Public Education (FAPE))を提供するためには、AT デバイスが必要であると判断した場合、デバイスとサービスを生徒の家族に無償で提供しなければなりません。
- ✓ IEP チームが、生徒に FAPE を提供するためには AT デバイスが必要であると判断した場合、そのデバイスとサービスについて生徒の IEP に記載しなければなりません。
- ✓ AT について生徒の IEP に記載された場合、学校はそのデバイスやサービスを提供し、必要に応じて修理交換しなければなりません。
- ✓ IEP チームが、生徒が地区または州の試験を受けるために AT が必要だと判断した場合、その AT の必要性について、生徒の IEP に記載しなければなりません。
- ✓ IEP チームは、IEP 内においては特定の補助技術のブランド名を指定する必要はありません。
- ✓ 学校から支給される AT デバイスは、生徒が FAPE を受けるために必要であると IEP チームが判断すれば、自宅に持って帰り、コミュニティにおいても使用することができます。
- ✓ AT デバイスは次のように多くの分野について利用できます。
 - 学習補助 – 計算機、スペルチェッカー、ワープロ、コンピュータソフトウェア等
 - 日常生活補助 – 食事、入浴、料理、着替え、トイレ等の活動を補助する装置
 - 聴力補助装置 – 音声増幅装置、クローズキャプションシステム、周囲状況アラートシステム等
 - 強化コミュニケーション – 生徒のコミュニケーションを補助するための電子的・非電子的ツール
 - コンピュータアクセス – 改造キーボード、スイッチ、特別ソフトウェア、代替的アクセス補助
 - 周囲状況コントロール – スイッチ、改造器具、周囲状況コントロール ユニット
 - 可動性 – 車いす、歩行器、スクーター等の生徒の移動を補助する装置
 - 仕事 – 改造タイマー・時計、改造ノブ、仕事のやり方を絵によって示した指示書等
 - レクリエーションおよび娯楽 – 改造本、スイッチ式おもちゃ、娯楽用コンピュータソフトウェア等
 - 座位および立位 – コーナーチェア、ウェッジ、プロンスタンダー(立位支持装置)、ウェッジシート、改造・代替チェア等
 - 視力補助 – 拡大鏡、音声計算機、点字ライター、スクリーン読み上げソフトウェア、点字書き取り装置等



ご家族のための助言：

- ✓ お子様のための AT についてご質問があるときは、お子様担当の IEP チームにご相談ください。
- ✓ ご家庭で使用しており、教室用に改造することができる物や装置がありましたら、お教えください。
- ✓ AT について話し合われる IEP ミーティングに備えるため、ジョージア州補助技術プロジェクト (Georgia Project for Assistive Technology) の「[補助技術検討チェックリスト \(Assistive Technology Consideration Checklist\)](#)」と「[補助技術リソースガイド \(Assistive Technology Resource Guide\)](#)」をご覧ください。
- ✓ お子様担当の IEP チームとの AT についての話し合いの準備のため、次のような質問について考えてみましょう。
 - お子様がいなければならないことだが、障害のためにできないことは何ですか。
 - お子様の教育上、最も大きな困難は何ですか。
 - お子様は効果的にコミュニケーションを取れますか。お子様は一人で、座る、立つ、歩くことができますか。お子様は自分で食事をすることができますか。お子様の身体面、コミュニケーション、認知、社会性/感情面、および学習面での長所とニーズについて考えるようにしてください。
 - お子様はこれらの困難に対応するため、どのような補助技術ツールがあるでしょうか。
 - 補助技術により、お子様の自立を助けられますか。補助技術により、お子様が学校活動にもっと参加できるようになりますか。
 - お子様は、AT を利用しなくても IEP の目標を達成できますか。
 - 教育プログラムにおいて、AT がどのようにお子様の助けになるかを、どのように知るすることができますか。
- ✓ 補助技術がお子様のためになるとお考えの場合、お子様の AT ニーズについて評価するよう学校に要請することができます。
- ✓ 保護者の方は、お子様に使ってほしい装置のタイプをご存じかもしれませんが、どの装置を使うか決定するまでに、学校や自宅で他の装置を試してみることも重要です。
- ✓ できるかぎり、補助技術に関する話し合いや決定に、お子様も参加させてください。お子様は、教室で他の生徒とは違うように見られるから、装置や AT を使いたくないと思っているかもしれません。お子様に、何を使用したいかを尋ねてください。
- ✓ お子様は自宅に AT を持ち帰る場合、家での使い方を保護者の方に教えるよう学校に要請してください。
- ✓ お子様の利用する AT について IEP チームの決定に保護者の方が賛成できない場合もあるでしょう。あるいは、IEP に記載されている AT デバイスやサービスを、お子様の学校が提供していないことに気がつくかもしれません。このような意見の不一致や問題を内々で解決できない場合は、調停や、適正手続きによるヒアリングを要求したり、あるいは正式な苦情を申し立てることができます。
- ✓ お子様の AT ニーズは、成長につれて変化することを忘れないでください。
- ✓ 前もってお子様の将来の技術的ニーズについて、準備を開始してください。学校を出た後にお子様はどのような技術が必要とするかを考えてください。

詳細な情報については以下にご連絡ください。

ペアレント ツー ペアレント オブ ジョージア (Parent to Parent of Georgia)

770-451-5484 または 800-229-2038

www.p2pga.org

Georgia Department of Education 特殊教育サービス支援局
(Divisions for Special Education Services and Supports)

404-656-3963 または 800-311-3627 に電話し、「特殊教育 (Special Education)」に電話を回すよう伝えてください。

http://www.gadoe.org/ci_exceptional.aspx

ジョージア州補助技術プロジェクト (Georgia Project for Assistive Technology)

www.gpat.org

技術・障害ファミリーセンター (Family Center on Technology and Disabilities)

www.fctd.info

その他の情報源：学校の **特殊教育ディレクター (Special Education Director)** にご相談ください。